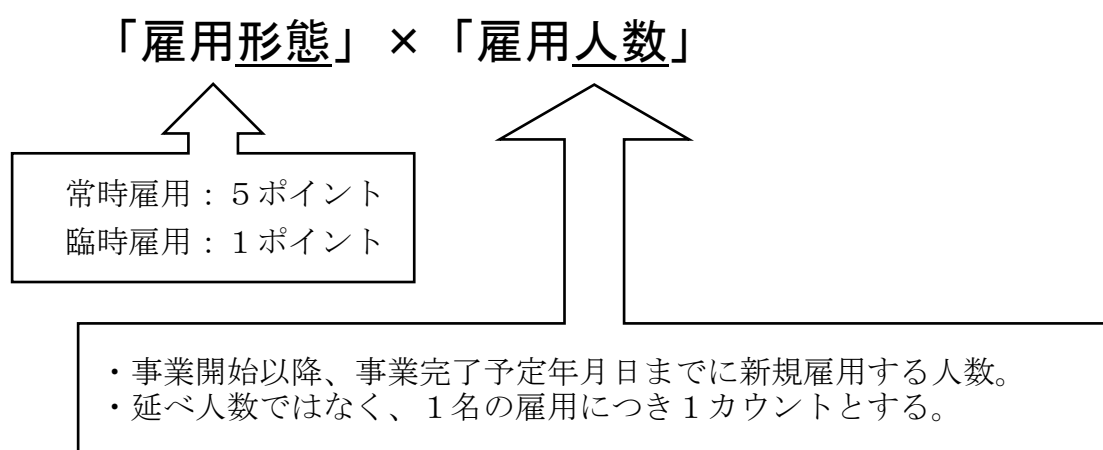


事業実施計画の採択に係る基準について

農業の多様な働き手確保に向けた労働環境改善緊急支援事業の採択については、同事業実施要領に基づき行う。申請者により提出された事業実施計画書における補助額の総額が、農業の多様な働き手確保に向けた労働環境改善緊急支援事業の予算を超えた場合は、事業計画に記された成果目標に基づき、以下基準で算出されたポイントが高い事業から採択する。

【ポイント算出基準】



<ポイント算出例>

①常時雇用で2名新規雇用する場合
 $5 \text{ポイント} \times 2 \text{名} = 10 \text{ポイント}$

②臨時雇用で3名新規雇用する場合
 $1 \text{ポイント} \times 3 \text{名} = 3 \text{ポイント}$

③常時雇用で1名、臨時雇用で2名新規雇用する場合
 $(5 \text{ポイント} \times 1 \text{名}) + (1 \text{ポイント} \times 2 \text{名}) = 5 + 2 = 7 \text{ポイント}$